

アイススケート割引利用券の交付について

健康保険組合連合会大阪連合会より「大阪府立臨海スポーツセンターアイススケート場」の割引利用券の交付をいたします。健康保険組合の保健事業推進として被保険者及び被扶養者のレクリエーション、体力づくり、健康増進にご活用ください。

なお、日本国内における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、休館など施設の営業にも影響が出る場合がありますので、ご利用の際は、施設ホームページ等でご確認ください。

記

1. 割引料金について（貸靴料金および消費税を含み、靴を持ち込む場合も同額）

種 別	一般料金	割引料金
大人（高校生以上）	1,860 円	1,120 円
小人（4歳～中学生）	1,420 円	810 円

2. 割引利用券の利用方法について

利用券は種別ごとに1人1枚必要です。割引料金を添えて、入場窓口にご提出ください。

なお、観覧のみの入場料は140円（3歳以下は無料）で、利用券の提示は必要ありません。

※3歳以下の方がスケートをする場合は、貸靴料金（510円）のみで入場できます。

※割引利用券の申込方法について

別紙申込書に必要事項をご記入の上、事業部（FAX 06-6941-1815）までご提出ください。（出来る限り事業所で取りまとめていただき、お申込ください。）